

令和8年

12月1日(火)から
試行開始

窓口受付時間 変更のお知らせ

これまで 8:30~17:15

変更後

9:00▶16:30

対象
施設

市役所本庁舎、総合支所・支所、出張所
保健センター、教育支所、教育センター等

※施設利用を目的とした施設(公民館、図書館、文化・スポーツ施設等)、学校、保育園等は除く。



詳しくは
こちら

- 電話の受付時間と職員の勤務時間(8:30~17:15)に変更はありません。
- 緊急の場合は従来どおり対応します。
- **令和9年12月1日から本格実施を予定しています。**

窓口受付時間の変更により確保された時間を有効に活用し、よりよい市民サービスの提供と
職員の働き方改革を推進します。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。



市役所に行かなくてもできることがあります。

コンビニ交付サービス

ご利用には **マイナンバーカード** が必要です。住民票の写し・印鑑登録証明書・課税証明書は
6:30~23:00、戸籍証明書・戸籍の附票の写しは平日の9:00~17:00(年末年始12/29~1/3を除く)

種類	コンビニ	窓口
住民票の写し、印鑑登録証明書、 課税証明書、戸籍の附票の写し	10円 (期間終了後 100円)	200円
戸籍証明書	10円 (期間終了後 300円)	450円

期間限定

10円

(R8.12.1~R9.11.30)



各種オンライン申請サービス



岩国市

- ・ 令和8年12月1日から試行開始
- ・ 対象施設の窓口受付時間を
9:00~16:30に変更
- ・ 本格実施は令和9年12月1日予定

9月定例会提出議案